

令和8年6月

さが恵比須メンタルクリニック

院長 谷口 研一朗

「機能強化加算」に関するご案内

当院は、かかりつけ医として、

- ・他の医療機関の受診状況およびお薬の処方内容を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ・必要に応じて、専門医または専門医療機関への紹介を行います。
- ・健康診断の結果に関するご相談、健康管理に関するご相談に対応いたします。
- ・介護、保健、福祉サービスに関するご相談に対応いたします。
- ・夜間や休日など診療時間外における、緊急時の対応方法について情報提供を行います。

また、以下のシステムを利用して、かかりつけ医機能を有する佐賀県の医療機関を検索することができます。

■医療情報ネット（ナビイ）佐賀県

<https://www.iryoku.teikyouseido.mhlw.go.jp/zmk-web/juminkanja/S2310/initialize?pref=41>